

第1回 赤穂市教育振興基本計画検討委員会 議事概要

1 日 時 令和7年10月2日（木） 15:00～16:20

2 場 所 赤穂市役所 第2庁舎 第2会議室

3 出席者

（1）委 員 有吉委員、前家委員、北里委員、大手委員、田村委員、佐用委員、
児嶋委員、新川委員、横田委員、元岡委員

（2）事務局 尾上教育長、中田教育次長、河本教育次長、正木学校給食センター担当参事、
長尾総務課長、山内こども育成課長、杉山学校教育課長、万代生涯学習課長、
荒木文化財課長、岸本スポーツ推進課長、三上市民会館長兼中央公民館長、
狩川図書館長、山田学校給食センター所長、宮本総務係長

4 傍 聴 2名

5 次 第

（1）あいさつ

（2）委員紹介

（3）委員長及び副委員長の選任について

（4）赤穂市教育振興基本計画検討委員会運営要領の制定について

（5）第2期教育振興基本計画（中間改訂）見直し基本方針について

（6）第2期教育振興基本計画中間検証の結果について（報告）

（7）その他

6 議事内容

事務局 本日はお忙しいところ、赤穂市教育振興基本計画検討委員会にご出席いただきましてありがとうございます。

私は本日の進行を務めさせていただきます教育委員会総務課長の宮本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本委員会の成立についてご報告申し上げます。委員総数12名のうち、猪谷委員、柳原委員は所用のため欠席されております。また、大手委員におかれましては遅れてのご出席との連絡を受けております。本日の出席者は9名で、過半数に達しておりますので、赤穂市教育振興基本計画検討委員会設置要綱第5条第2項の規定により、本委員会が成立することを報告いたします。

議事に入ります前に、本日の委員会に傍聴の申し出がございますので、この会議の傍聴の取り扱いについてご決定をいただきたいと思います。本委員会につきましては、要綱第5条第5項の規定により、原則公開することとしております。本日の議事内容はお手元のとおりでありますので、会議の冒頭から傍聴を認めるということにしたいと思います。ただし、ビデオカメラ等による撮影、録音は禁止させていただき、会議中の写真の撮影については、委員長による議事開始までとしたいと考えておりますが、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

事務局 異議なしというお言葉をいただきましたので、ただいまから傍聴の方にお入りいただきます。しばらくお待ちください。

傍聴入室

お待たせいたしました。傍聴の方をお願いいたします。ビデオカメラ等による撮影、録音は禁止させていただき、会議中の写真の撮影については、ただ今から委員長による議事開始前までの間とさせていただきます。

次に、本日の会議資料の確認をお願いいたします。（資料の確認）

それではただ今より、第1回赤穂市教育振興基本計画検討委員会を開会いたします。はじめに、尾上教育長よりご挨拶を申し上げます。

（ 教育長挨拶 ）

事務局 続きまして、2. 委員紹介に移ります。

皆様には、本日付をもちまして、赤穂市教育振興基本計画検討委員会委員を委嘱させていただきます。任期は本日から令和8年3月末までとなっておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、お渡ししております、委員名簿の順にお名前をお呼びいたしますので、その場でご起立をお願いいたします。

（ 委員紹介 ）

次に、教育委員会事務局の職員を紹介させていただきます。

（ 職員紹介 ）

それでは「3. 委員長及び副委員長の選任」に移ります。

要綱第4条第1項の規程により、委員長及び副委員長は委員の互選により選出することになっておりますが、事務局の案といたしましては、委員長は学識分野から選出されております関西福祉大学の新川委員に、副委員長には、社会教育関係者の区分から選出の赤穂市社会教育委員会委員長の児嶋委員にお願いしたいと考えておりますが、ご意見ございますか。

委員 異議なし

事務局 それでは委員長は、「関西福祉大学教育学部長」の新川委員に、副委員長は、「赤穂市社会教育委員会委員長」の児嶋委員にお願いしたいと存じます。

新川委員長、児嶋副委員長、前の席へ移動をお願いいたします。

新川委員長、児嶋副委員長 移動、着席

それでは新川委員長、ごあいさつをお願いいたします。

（委員長あいさつ）

新川委員長、どうもありがとうございます。続いて、児嶋副委員長、ごあいさつをお願いいたします。

（副委員長あいさつ）

ありがとうございます。尾上教育長は公務のためここで退席させていただきます。

尾上教育長退席

それでは、ここからの議事進行につきましては、新川委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長 それでは、議事にはいります。次第に沿って進めさせていただきます。

「4. 協議事項(1) 赤穂市教育振興基本計画検討委員会運営要領の制定について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 （赤穂市教育振興基本計画検討委員会運営要領の制定について、資料1「赤穂市教育振興基本計画検討委員会運営要領（案）」に基づき説明を行った。）

委員長 ただいまの事務局の説明に対し、ご質問、ご意見等はございませんか。質疑がある場合は、挙手いただき、指名を受けてからご発言をお願いします。

（意見等なし）

それでは次に進みます。

「(2) 第2期教育振興基本計画（中間改訂）見直し基本方針について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 （第2期教育振興基本計画見直し基本方針について、資料2「第2期教育振興基本計画見直し基本方針について」に基づき説明を行った。）

委員 基本理念と基本構想については今回見直さないということですが、基本構想というのは、教育プラン冊子のこの部分というふうに設定されているのでしょうか。お聞きしたいのは、第2部の教育をめぐる課題と現状については今回見直すのか見直さないのということです。社会情勢も変わってきていますので、見直した方が良いと思いますが、事務局はどのようにお考えでしょうか。

事務局 基本構想についてのご質問ですが、この部分というふうに明記はされておられません。こちらの案としましては、第3部に記載されています重点目標やその下にありますが、委員おっしゃるように、第2部で記載している内容で社会情勢の変化もありますので、必要があれば文言等の修正を行いたいと考えています。

委員長 続いて、「(3) 第2期赤穂市教育振興基本計画中間検証の結果について、事務局より、説明をお願いします。

事務局 （ 第 2 期赤穂市教育振興基本計画中間検証の結果について、資料 3 「第 2 期赤穂市教育振興基本計画中間検証の結果について」に基づき説明を行った。 ）

委員 確認なのですが、資料 3、1 ページの 2 （ 2 ） 定量評価の基準、ア達成率のところですが、分母は令和元年度実績ではなく、令和 7 年度目標値になるのではないかと思います。いかがでしょうか。

事務局 達成率を算出するにあたり、計画で定めた目標年度は令和 7 年度ですので、7 年度の実績で算出したかったところですが、直近で数値が出ているのが令和 6 年度でありますので 6 年度で算出させていただきました。

委員 実績と目標値を比べて達成率を算出すると思うのですが。資料 3、3 6 ページからの一覧では目標値と比較して算出していると思います。

事務局 本計画を策定した際に実績が把握できた令和元年度数値を基に、進捗状況をお示したいということで、この算式としております。

委員 元年度の実績を基に目標値を定め、実績値を当てはめて前期はどうだったかを検証するのではないのでしょうか。

委員 具体例を挙げないとわからないと思うのですが、教育プランの 2 5 ページに、小中学校の特別支援教育指導補助員の人数について、元年度実績が 9 人で、令和 7 年度に 1 5 人にしようという目標となっているところ、A 評価が出ているということは、その目標に対し、令和 6 年度に 9 5 % 以上達成していると理解したのですが、この考え方でいいのでしょうか。

事務局 資料 3、3 6 ページからの定量評価一覧は委員おっしゃるように令和 7 年度を基準年度として 6 年度の実績値を基に達成率を算出しております。ですので、資料 1 ページの達成率の算式については、修正させていただきたいと思います。正しくは、達成率は、令和 6 年度実績を令和 7 年度目標値で割ったものとなります。

委員長 資料 3 の達成率は全てその算式により算出されており、数値の変更はないということでしょうか。

事務局 そのとおりです。

委員 資料 3、2 ページの検証結果（1）重点目標 1、基本施策の中に G I G A スクール構想により整備された 1 人 1 台のタブレット端末の活用とありますが、これを進めるためには先生方の研修というのが必要であろうかと思います。どのように行っているのかお聞きします。

事務局 教員の研修につきましては、各学校に I C T 担当の教員がおりまして、教育研究所にあります研究部会で受けた研修内容を学校に持ち帰る伝達講習という形をとっています。また、I C T のエバンジェリストが県から 1 名選ばれ、その教員が研修を行い、各学校内で伝達をしています。本年度から I C T 支援員が配置されており、課題把握や研修、児童生徒への手技の伝達を行っています。

委員長 先ほどから研修ということがお話にあります。子どもたちに学びが身についたかということ、先生の研修の回数で測られているのが前期計画だったと思うのですが、体力の方は数値で出ていると思うのですが、学力の方は同じように数値化して評価することが難しいかもしれませんので、今後は、学校が好きになっているとか授業が楽しいと感じているという視点で評価していかないといけないと思いますがいかがで

しょうか。

事務局 全国学力学習状況調査の児童生徒質問用紙に、学校に行くのが楽しいかどうかの質問があります。その数値を赤穂市総合計画の指標としていますので、この教育振興基本計画でも設定することを考えています。

委員長 資料3、34ページに市民一人当たりの文化会館使用回数とありますが、例えば関西福祉大学でも行事で何回か利用していますが、そういった利用はカウントされずに、市民の方のみの数値になっているのでしょうか。

事務局 様々なイベントでの利用がありまして、市民・市外の方を分けてカウントするのは困難ですので、人口で割りまして市民一人当たりの利用回数としております。

委員 資料3の3ページ、公民館登録サークル利用者数は回復傾向にあるものの、目標達成には至らずC評価とありますが、そのような評価になった理由と、目標を達成するために取り組んでおられることがあるのかお聞きします。

事務局 利用された方の延べ人数を記載しております。令和元年度は41,265人の利用がありましたが、コロナ禍によりまして社会活動が制限された影響もあり、令和3年度では約22,000人と2万人程減少しています。その後コロナ禍が一段落したことで、令和6年度は33,151人と回復傾向にあり、目標値の8割近くまで回復しています。今後は、サークル会員の高齢化、減少化もありますが、資料3、27ページの④にありますように、引き続き幅広く周知を図るとともに、中学生の部活動地域移行の受け皿となれるような働きかけを行っていきたいと思います。

委員 運動能力に関する数値を見ていると、本市は体力的に厳しいものがあるのかなと現場としても感じているところです。夏の暑さやコロナで運動ができにくかったことも影響していると思いますが、スポーツ大会の参加人数という指標で、19,000人という目標に対して8,182人というのは、シティマラソン大会がなくなったことが大きいのかなと思いますが、どのような大会がここに入っているのでしょうか。

事務局 おっしゃるように、この大幅な減少はシティマラソン大会の中断によるものが主な要因です。最盛期には約5,000名で実施していました。大会は、柔道大会や忠臣蔵旗少年剣道大会、市民総合体育祭等をもって集計しております。

委員 8ページの幼児教育・保育研修の実施回数の評価がA、園所長研修の実施回数の評価がCということになっていますが、これは園所長に限った研修のことでしょうか。園所長は他の保育士等とも研修を受けておりますので、この数字だけ見ますと学びが少ないように感じてしまわれるような気がします。

事務局 管理職としての研修に限っています。1つは、はあとふるセミナーの中での研修と、もう1つは神戸大学付属幼稚園の先生が文部科学省と連携して教育課程の研究を行っている件についての研修となっています。ですので、一般の保育士と受講した研修については、ここに上がっておりません。

委員長 その下の公立・私立合同研修ですが、D評価ということでご苦労されていると思うのですが、実際に対象者はどのようにになっているのでしょうか。

事務局 この2回の実績についてですが、教育連携連絡会ということで年に2回、特別支援に関して市内の関係機関が一同に会して会議を行っています。その時に特別支援に関する研修も行っています。その場に私立施設の先生にもお越しいただいておりますの

で、2回とカウントしています。それ以外の保育内容に関する研修の実施については、今後の課題と感じております。

委員 資料3、10ページの施設の耐震化・老朽化対策の推進、後期計画に向けての課題と取組方針で、一部の幼稚園舎及び塩屋保育所以外の保育所については、耐震診断を実施せず、改築により耐震性を確保する方針としているところ、現計画では幼保一元化を推進する観点から施設整備について検討するとなっております。表現が変わっていますが、小中学校、幼稚園は耐震化改修済で保育所だけ未整備だということで、非常時に一番守られるべき所がまだということです。いろいろな事情があるのは理解していますが、この時点でこの表現でよいのか心配です。もっと踏み込んで、改築計画を策定するべきと考えます。これでは方針のみで具体性がないと思います。今後5年間で何をするのかということをもう少し具体的に書くべきだと思います。

事務局 年齢の小さい子どもたちが過ごしている施設が耐震化ができていない状態というのは認識しておりますが、今の時点で踏み込んだ表現にすることにまでは至りませんでした。今後も引き続き検討してまいります。

委員 担当としてもっと声を上げないと進んでいかないと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

委員 同じところで、塩屋保育所以外という表現がありますが、塩屋保育所はどのような状態でしょうか。

事務局 塩屋保育所に関しましては、新耐震基準に基づいていますので、耐震性のある施設ということでこのような表現になっています。

委員 体力・運動能力調査結果の向上ですが、ここの評価がCからBやA評価になっていくためには、どのような取り組みをすればよいのでしょうか。

事務局 体力の向上については課題であると認識しています。資料3、15ページにあります、学校体育の充実という項目の後期計画に向けての課題と取組方針にも、体育科授業の充実と記載していますが、他に休み時間等の運動機会を増やすことを働きかけていきたいと思います。体力アップサポーター派遣事業では、県から小学校にサポーターを派遣していただいたこともありました。こちらに引き続き取り組んでいきたいと思います。あわせて「早寝 早起き 朝ごはん」運動の推進や食育の推進による規則正しい生活習慣を身に付けさせるということも含めて、なかなか学校だけで体力を上げるというのは難しいですが、できる限り家庭や地域にも広く啓発をして、地域全体で子どもの体力を上げていけるように連携強化を、具体的に進めていけたらと思います。

委員 赤穂小学校について、数年前からPTAの任意化を進めており、入りたい方だけ入っていただくという方式にしました。現在4割5分ぐらいの方は加入されていない状態です。そうしますと入って活動している方のみ会費を支払うという状況が発生しますので、会費をいただかないという仕組みにしました。祭りの際の出店や写真部のイベント時の写真の販売等の収益や募金でこれから運営していこうということになっています。資料3、22ページにPTA活動への支援という項目がありますが、家庭教育学級への補助対象経費が明確ではなく、例えばパン作り教室の材料代まで対象となると、幅広く行き渡らなくなってしまうと思います。そうした実費分の負担を求めると部

活動をする人がいなくなると危惧するところではありますが、今は特定の講座に来る人しかメリットを感じられない状況だと思いますので、もう少し広く会員のためになるような補助のあり方や指導方法について意見を出していただいたり、別の予算を考えていただきたいと思います。

事務局 家庭教育学習については各学校園所とPTAとが合同で自主的に事業をしていただき、その活動に補助を行っています。事業の内容につきましては他校園と情報交換いただきながら検討していく必要があると感じましたが、形式としてはそのような事業になっておりますので、ご理解をお願いします。

委員 資料3、35ページの歴史講座等の実施回数は評価Aとなっていますが、年齢層はどのようになっているのでしょうか。また、図書館について、蔵書数等で課題や取組方針を設定されていますが、利用の面で、実際かなりの子どもたちが利用していると思いますが、年末年始など、一番利用したい時期に閉まっていると思います。自習室としての利用は難しいと思いますが、そこを改善していただくと、赤穂に来たい人が増えるのではないかと思います。

事務局 歴史講座の1つは、主催が文化とみどり財団でありまして、90名の参加があったと聞いていますが、年齢層については集計しておりません。もう1つの公民館の歴史講座についても年齢層は把握しておりません。今後把握できるように検討したいと思います。

事務局 図書館の利用についてですが、令和4年度に空調設備整備により1カ月半程度休館したことがあります。大規模な工事については終了していますので、しばらくは長期休館の予定はございません。年末年始については12月28日から1月4日の午前中まで休館となっておりますので、今後どう改善していけるか、検討をしていきたいと思っています。

事務局 先ほど委員から図書館の自習室についてのお話がありましたが、市民会館でも夏休みに試行的に高校生の自習室を開設しました。好評をいただきましたので、今年9月から常設的に開設しています。

委員 子どもたちの体力づくりの必要性については顕著に感じています。以前は歩いて幼稚園に登園をしているだけでも体力がついていたのが、預かり保育を利用される方が多い時代になりましたので車での登園が増えています。最近の暑さにより、運動会の練習もできなかつたり、外で長い時間遊べなかつたり、暑さ指数が高い日はプールもできなかつたりします。このような社会情勢の変化に応じて、外で遊べない中、建物内で運動ができるように、幼稚園の遊戯室や、学校であれば体育館に空調が必要かなと思います。

事務局 遊戯室に空調があるのは2園のみで、残り8園にはない状況です。屋外で遊べないときは室内で遊ぶことができればいいのですが、暑さのためにそれもできない状態というのは認識しています。引き続き整備に向けた取り組みが必要と考えます。

事務局 小中学校の空調についてですが、普通教室については全教室、特別教室については各校2教室程度整備しております。多くの要望をいただいていますので、少しずつでも整備を進めていけないかと方策を考えているところです。

この基本計画全体についてのことですが、具体的に事業費を記載する予定はござい

ませんが、新たな施策を盛り込む際には財源確保の視点も重要でございますので、その点も含めた実現可能性や費用対効果を考慮しながら改訂を進めていきたいと考えています。なお、今回の見直しにあたりましては、既存の予算配分を最適化することも目的の1つです。社会の変化により効果が薄れたような事業については見直しを行い、より効果の見込める新たな施策に重点を置いた選択と集中の観点を念頭において総合的に検討してまいります。

委員 令和7年度の目標値の根拠や基準はどのように定められたのでしょうか。

事務局 目標値の基準につきましては、一律の基準はありませんが、基本的には基準年度に対して5年間取り組みを進めた結果どのくらい数値が上がっていくかを想定して設定をしています。

委員 市としてここを重点的に進めたいということで目標値を定めるということはないのでしょうか。

事務局 それぞれの施策を通じて、この計画に示します基本理念を推進していくこととしています。どの施策を重点的に進めるかということとはなかなか決めるにくいところではあります。全ての施策が実行できるように進めていきたいと考えています。

委員長 その点を踏まえて今後の目標数値が設定されていくということによろしいでしょうか。

事務局 そのとおりです。

委員長 それでは、5のその他としまして、事務局から何かございましたらお願いします。
事務局 本日は様々ご意見をいただきありがとうございました。今後の日程についてですが、本日ご協議いただきました内容については、毎月開催しております教育委員会において報告し、教育委員の方からもご意見をいただきたいと考えております。その内容を踏まえまして、次回のこの委員会までに後期計画の素案をとりまとめ、ご提示いただき、検討をお願いしたいと思います。次回の開催時期については、12月中旬を予定しております。日時が決まりましたら改めてご案内します。

委員長 全体を通してご質問、ご意見等がありますでしょうか。ないようでしたら、本日の委員会を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。